

平成28年度

独立行政法人  
国立病院機構村山医療センター  
**看護職員募集要項**  
**(追加募集)**

連絡・照会先

独立行政法人国立病院機構  
村山医療センター  
管理課給与係

〒108-0011 東京都武蔵村山市学園2-37-1

TEL:042-561-1221 FAX:042-564-2210

## 1. 募集職種・人数

看護師 若干名

## 2. 応募方法

(1) 提出書類 (提出された書類は、一切返却いたしませんので予めご了承願います。)

| 平成28年3月卒業見込の方  | 看護師資格を有する方  |
|--|---|
| ①採用試験受験願書 (別添様式)<br>②採用希望病院票 (別添様式)<br>③看護学校等の卒業見込証明書<br>※看護学校2年課程を卒業見込みの方は、<br>准看護師免許証(写)を添付してください。<br>④看護学校等の成績証明書 | ①採用試験受験願書 (別添様式)<br>②採用希望病院票 (別添様式)<br>③看護師の免許証 (写)<br>④看護学校、大学、短期大学等の卒業<br>証明書又は卒業証書 (写) |

(2) 提出先

第1希望の病院の看護職員採用担当者宛

郵送の場合は、「看護職員採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

(3) 願書受付期間

随時

## 3. 試験内容

面接試験及び小論文 (800字程度)

## 4. 内定通知

受験日から概ね2週間後に発送する予定です。

ただし、平成28年3月に看護系大学、短期大学を卒業予定の方が、平成27年9月までに受験する場合には、内定通知は10月1日以降に発送しますが、受験日から概ね2週間後に試験の結果を発送する予定です。

## 5. 勤務先について

採用試験の合格者の内定病院については、出願時の本人の希望 (第1希望→第2希望→第3希望の順に選考) から、採用試験の結果及び各病院の採用予定人員等を総合的に判断し、関東信越地区 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県) に所在する国立病院機構関東信越グループ管内33病院の中から決定します。

## 6. 個人情報の取扱いについて

各病院へ提出いただく受験願書等の個人情報については、以下の目的のために利用させていただきますので、あらかじめご承知ください。

- (1) 看護職員採用試験実施のため
- (2) 内定通知書の送付のため
- (3) 受験者名簿の作成のため
- (4) 採用予定者名簿の作成のため
- (5) 関東信越グループ管内病院での採用手続きのため

(6) 採用後の人事情報管理のため

(7) 採用試験実施状況資料作成のため

個人情報の管理につきましては、関東信越グループ管内各病院及び関東信越グループにおいて万全の管理をいたします。

また、上記利用目的以外の目的に利用することは一切いたしません。

提出いただいた個人情報に修正が生じた場合は、願書を提出した第1希望病院（内定後の場合は内定病院）へお申し出ください。

# 採用後の給与・勤務時間・休暇等について

## 1. 給与について

○平成25年4月に採用された看護師場合（新卒）

|     |               |                              |
|-----|---------------|------------------------------|
| 看護師 | 大学卒           | Aさんの場合：給与総額（年収） 約 4,870,000円 |
| 看護師 | 短大3卒<br>専門学校卒 | Bさんの場合：給与総額（年収） 約 4,803,000円 |

※勤務実績により支給する手当（超過勤務手当等）もありますので、年収額には差が生じます。

## （平成27年2月1日現在）

給与は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

|       |     |               |          |
|-------|-----|---------------|----------|
| 【初任給】 | 看護師 | 大学卒           | 200,600円 |
|       | 看護師 | 短大3卒、専門学校（3年） | 191,300円 |
|       | 看護師 | 短大2卒、専門学校（2年） | 182,900円 |
|       | 助産師 |               | 203,400円 |

※職歴等に基づいて基本給が加算されます。

【昇給】 毎年1回（5,000円～10,000円程度基本給に増額）

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

夜間看護等手当、夜勤手当・・・

二交替夜勤1回につき概ね11,500円

専門看護手当・・・（月額 専門看護師 5,000円、認定看護師3,000円支給）

住居手当・・・（借家は月額最高 27,000円支給）

通勤手当・・・（交通機関利用 月額最高55,000円まで全額支給）

地域手当（都市手当）・・・（基本給の10%）

業績手当（ボーナス）・・・（年間基本給等の4.1月分、支給日6/30・12/10）

年度末賞与・・・（医業収支が良好な病院に支給）

扶養手当、時間外勤務手当等

特殊業務手当（下記の病棟に勤務する場合は、月額支給されます。）

せき損病棟：25,000円

その他給与規程に基づき支給されます。

## 2. 勤務時間

（1）4週15.5時間勤務（4週8休制） 週38時間45分勤務

（2）他に国民の祝日、年末年始の休日有

※勤務した場合は代休又は休日給を支給

(3) 勤務形態：二交替制勤務（病棟によって異なります。）

### 3. 休暇

(1) 年次休暇（有給）

暦年（1月1日から12月31日までの間）に20日間を限度として付与。

取得しなかった日数は20日を超えない範囲内でその翌年に限り繰り越しが可能。

(2) 病気休暇（有給）

負傷又は疾病の場合（予防接種による発熱を含む。）に与えられる休暇。

1日、1時間又は1分単位で取得可能。

(3) 特別休暇（有給）

1) 結婚休暇

結婚に伴う行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

結婚の日の5日前から当該結婚の日後1ヶ月を経過する日までの間で5日間。

2) 夏季休暇

夏季における盆等の諸行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

毎年7月～9月までの間で3日間。

※業務の運営上、病院長が特に必要と認める場合にあっては、6月～10月までの間で3日間。

3) その他（忌引、災害被災時等）

(4) 子育て支援制度について ーあなたのキャリアを生かし続けてください！ー

☆国立病院機構は、育児をしながら働く職員を支援いたします！！

1) 特別休暇（有給）

① 出産休暇

産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間

② 保育時間

子が1歳に達するまで、1日2回それぞれ30分以内

③ 配偶者の出産休暇

出産等にかかる入院の日から産後2週間までの間に2日間

④ 男性職員の育児参加のための休暇

配偶者が産前産後期間中で、小学校就学の始期に達するまでの子を男性職員が養育するため勤務しない場合は、配偶者の産前産後期間内において5日間

⑤ 子の看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育している職員が、その子を看護するため勤務しない場合は、年5日間（小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日間）

2) 介護休暇

職員が要介護者の介護又は通院等の付き添いなど、要介護者の世話をを行うため

勤務しない場合は、年 5 日間（要介護者が 2 人以上の場合は、年 10 日間）

### 3) 育児休業等

#### ① 育児休業

男女を問わず、子が 3 歳に達する日まで取得が可能。

共済組合継続加入掛金（保険料）が免除される。

#### ② 育児短時間勤務

男女を問わず、子が小学校就学の始期に達するまで、週 19 時間 25 分～

24 時間 35 分の範囲内で、勤務日、勤務時間を選択することが可能。

#### ③ 育児時間

男女を問わず、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため勤務しない場合は、1 日につき 2 時間以内。

### 4) 女性職員に対する軽減措置等

#### ① 深夜勤務及び時間外勤務の制限

#### ② 健康診査及び保健指導のために必要な時間の勤務免除

#### ③ 業務軽減

#### ④ 休息・補食のために必要な時間の勤務免除

#### ⑤ 通勤緩和

### 5) その他

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員及び配偶者、子、父母の介護を行う職員について、国立病院機構では以下の措置を講じ、職員が働きやすい環境を整備しています。

#### ① 早出遅出勤務

1 日の勤務時間を変更することなく、始業時間や就業時間を変更して勤務させる制度

#### ② 深夜勤務制限

深夜における勤務を制限する制度

#### ③ 超過勤務制限

超過勤務（時間外労働）を月 24 時間以内、かつ年 150 時間以内に制限する制度

## 4. 卒後研修制度

卒後 1 年～5 年までは、「能力開発プログラム」に沿って、専門職業人としての看護実践能力を向上させる体系的な教育システムで貴方を応援します。

## 5. 宿舎

あり

## 6. 院内保育所

なし

## 7. 医療保険・年金

- (1) 国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入
- (2) 雇用保険法に基づく雇用保険に加入

## 8. 災害補償

工作中的のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

## 9. その他

常勤職員として採用後、本人のキャリアアップ、人材育成及び家庭環境等に配慮して国立病院機構内の各病院へ異動の希望も可能です。